

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2017-158885(P2017-158885A)

【公開日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-035

【出願番号】特願2016-47501(P2016-47501)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月28日(2019.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技可能な遊技領域と、

前記遊技領域よりも手前側、かつ、下側に位置する皿装飾手段と、

前記皿装飾手段の上側に配置され、遊技媒体を貯留可能な第一領域を備える上皿手段と

前記皿装飾手段の下側に配置され、遊技媒体を貯留可能な第二領域を備える下皿手段と

前記皿装飾手段に配置され、遊技者が操作可能な操作手段と、を具備し、

前記操作手段の一部は、

前記上皿手段の前面側を装飾する装飾部と前記操作手段が設置される操作手段受け部との間に形成される前記皿装飾手段の内部に配置されており、

前記内部に前記操作手段が配置された状態において前記下皿手段は、前記操作手段と縦方向に重なる位置に配置され、かつ、横方向に重なる位置に配置されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機等の遊技機は、遊技者の操作によって所定の遊技が行われる遊技領域を有しており、遊技領域内で行われる遊技の進行状況(遊技状態)に応じて、遊技者に所定の演出を提示することで、遊技者を楽しませて飽きさせ難くしている。

この種の遊技機として、遊技領域の下方において前方に膨出している膨出部の上面に、遊技を行うための遊技操作部及び遊技操作部とは別に、遊技者が回転操作可能な操作部を設け、所定の演出として、遊技者が操作部を回転操作することで演出に参加することが可能な遊技者参加型演出を実行するものが提案されている(例えば、特許文献1)。これら特許文献1の技術によれば、遊技者参加型演出が実行された時に、遊技者が遊技操作部または操作部を操作すると、遊技操作部または操作部の操作に応じて演出の内容が変化する

ため、遊技者を楽しませることができ、遊技者を飽きさせ難くすることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、特許文献1のような技術では、操作部が単に膨出部の上面に備えられているだけであるため、設置可能な操作部の大きさには限界があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2015-051125号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、操作ユニットを設置するスペースを確保し、遊技者に操作部を操作させて遊技者参加型演出を楽しむことが可能な遊技機の提供を課題とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本願発明は、

遊技可能な遊技領域と、

前記遊技領域よりも手前側、かつ、下側に位置する皿装飾手段と、

前記皿装飾手段の上側に配置され、遊技媒体を貯留可能な第一領域を備える上皿手段と

、前記皿装飾手段の下側に配置され、遊技媒体を貯留可能な第二領域を備える下皿手段と

、前記皿装飾手段に配置され、遊技者が操作可能な操作手段と、を具備し、
前記操作手段の一部は、

前記上皿手段の前面側を装飾する装飾部と前記操作手段が設置される操作手段受け部との間に形成される前記皿装飾手段の内部に配置されており、

前記内部に前記操作手段が配置された状態において前記下皿手段は、前記操作手段と縦方向に重なる位置に配置され、かつ、横方向に重なる位置に配置されている
ことを特徴とする。

また、上記発明とは別に以下の手段を採用してもよい。

手段1：遊技機において、

「全体が枠状に形成されており、枠の外周と内周の間の前面において前方へ向かって開口していると共に後方へ延びている筒状のポート部、及び該ポート部の内部と連通しており枠の内周面において枠内の中心側へ向かって開口している接続口を備え、島設備に取付けられる外枠と、

該外枠の枠内を前方から開閉可能に閉鎖している開閉体と、

該開閉体に取付けられており、前方に向かって開口している取付口、該取付口の後側に形成されている内部空間、及び該内部空間と連通していると共に前記接続口と接続されて連通している被接続口、を有している箱状のスピーカボックスと、

該スピーカボックスの前記取付口を閉鎖するように取付けられているスピーカとを具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

このように、本発明によれば、操作ユニットを配置するスペースを十分に確保することで今までにない操作部を提供することで遊技者に操作部を操作させて遊技者参加型演出を楽しむことが可能な遊技機を提供することができる。